

- 岩手県医療局及び岩手県国民健康保険団体連合会では、将来、本県の地域医療を担う医師を養成するため、岩手医科大学医学部の地域枠入試と連動した奨学金を貸与しています。
- 今般、令和8年度岩手医科大学医学部一般選抜地域枠C（全国枠）又は同地域枠D（全国枠・診療科指定）の出願を予定している方を対象に、出願前に貸与候補生の選考・決定を行います。
- 令和8年度岩手医科大学医学部一般選抜地域枠C（全国枠）又は同地域枠D（全国枠・診療科指定）に出願するためには、対応する奨学金の貸与候補生の決定を受けていることが資格要件となっています。

岩手県医療局又は岩手県国民健康保険団体連合会のホームページから募集要項及び申込様式をダウンロードできます。

《掲載箇所》

岩手県医療局ホームページ

<https://www.pref.iwate.jp/iryokyoku/ishiboshuu/1030000/index.html>

岩手県国民健康保険団体連合会ホームページ

<https://www.iwate-kokuho.or.jp>

令和7年9月

岩 手 県 医 療 局
岩手県国民健康保険団体連合会

1 募集内容

(1) 申込者が満たすべき要件

岩手県医療局医師奨学資金貸与候補生及び岩手県市町村医師養成修学資金貸与候補生の要件は以下のとおりです。

なお、岩手県医療局医師奨学資金貸与候補生及び岩手県市町村医師養成修学資金貸与候補生の申込みを併願する場合は、両方の要件を全て満たしていなければなりません。

奨学金貸与候補生の種別	岩手県医療局医師奨学資金	岩手県市町村医師養成修学資金
対応する入学試験制度	一般選抜地域枠C（全国枠） 定員5名※1	一般選抜地域枠D（全国枠・診療科指定） 定員7名※1
申し込み者が満たすべき要件（1、2いずれの要件も満たすこと）	1 一般選抜地域枠C（全国枠）の出願を予定し、岩手県医療局医師奨学資金※2の借受けを希望していること。 2 上記1の入学試験に合格し、大学に入学した後※4、岩手県医療局から奨学資金の貸付けを受け、医師免許取得後、キャリア形成プログラム※5にしたがって県内で臨床研修を実施し、岩手県立病院等において、医師として勤務する意思を有していること。	1 一般選抜地域枠D（全国枠・診療科指定）の出願を予定し、岩手県市町村医師養成修学資金※3の借受けを希望していること。 2 上記1の入学試験に合格し、大学に入学した後※4、岩手県国民健康保険団体連合会から修学資金の貸付けを受け、医師免許取得後、キャリア形成プログラム※5にしたがって県内で臨床研修を実施し、岩手県内の市町村立病院・県立病院等において、総合診療科、小児科又は産婦人科の医師として勤務する強い意思を有していること。

※1 一般選抜地域枠の出願資格等の詳細は岩手医科大学ホームページを御確認ください。

【岩手医科大学ホームページ】https://www.imu-admission.jp/guidelines/gl_gaiyou/

※2 岩手県医療局医師奨学資金制度の概要については、P6を参照してください。

※3 岩手県市町村医師養成修学資金制度の概要については、P7を参照してください。

※4 卒業時までキャリア形成卒前支援プランの適用を受けることになります。プランについては、岩手県のホームページを参照してください。

※5 キャリア形成プログラムについては、岩手県医療局又は岩手県国民健康保険団体連合会のホームページを参照してください。

(2) 貸与候補生の決定（両奨学金共通※以下「共通」）

応募者が多数の場合は、岩手県医療局医師奨学資金貸与候補生数又は岩手県市町村医師養成修学資金貸与候補生数を制限する場合があります、その場合は、父母の収入・所得の状況等を考慮し、貸与候補生を決定します。

なお、奨学金の貸付けを受けられるのは、貸与候補生のうち岩手医科大学医学部一般選抜地域枠C（全国枠）又は同地域枠D（全国枠・診療科指定）に合格した方のみであり、入学できなかった方については、その時点をもって本年度の貸与候補生の資格を喪失するものとします。

(3) 募集期間（共通）

令和7年10月14日（火）～11月7日（金）必着

(4) 申込方法（共通）【電子申請のみ】

貸与候補生の申込みを行う方は、以下URLまたは二次元バーコードから「電子申請・届出サービス」にアクセスし、申込手続きを行ってください。

提出書類のうち、「2. 所得証明書」は原本の郵送が必要となることから、「電子申請・届出サービス」の手順に沿って提出してください。なお、申込書類は、返却しません。

【電子申請・届出サービス】

URL : https://apply.e-tumo.jp/pref-iwate-u/offer/offerList_detail?tempSeq=8504

二次元バーコード：



	書類等名称	備 考
1	貸与候補生応募申込書（様式1） （顔写真を貼ったもの。写真の寸法はおおむね4.0cm×3.0cm） ※併願の場合、応募申込書は1枚となります。	・「貸与を希望する奨学金」 貸与を希望する奨学金をチェック☑すること。 併願する場合は両方ともチェック☑すること。 ・「生年月日」 和暦で記載すること。 ・「貸付希望期間」 「令和8年4月から令和14年3月まで」と記載すること。 ・「高校等卒業後の学歴等」 既卒者については、高校等を卒業してから現在までの学歴等を漏れなく記載すること。 ・「年間収入額（父母又は家計支持者のみ）」 市町村が発行した最新の所得証明書の「給与収入」の金額を「〇〇円」と記載すること。（「給与所得」の金額ではないこと。） なお、給与以外の所得（不動産所得、営業等所得、雑所得など）がある方は、2段に分けて合計の所得金額を記載すること。（給与収入のない方は給与以外の所得のみ記載すること。） 「① 給与収入 〇〇円」 「② 給与以外の所得の合計金額 △△円」
2	両親等の年間の所得を証明することができる書類 ※併願の場合、所得証明書は1通のみ（家計支持者が父母二人の場合は父母2名分 計2通）必要となります。 ※電子申請完了後、原本を送付すること。	申込者と同一生計の家計支持者※の、市町村が発行する最新の所得証明書（令和6年分）を提出すること。源泉徴収票は不可。 ※ 家計支持者とは以下の者をいう。 ・父母2人場合は2人とも（収入がない場合も提出すること。） ・父母のいずれか一方しかいない場合は、当該の父又は母 ・父母がいない場合は、代わって家計を支えている人

(5) 選考方法（共通）

申込書類の審査により貸与候補生を決定し、その結果を令和7年12月1日（月）までに文書でお知らせします。

(6) 留意事項（共通）

ア 岩手医科大学医学部一般選抜地域枠C（全国枠）又は同地域枠D（全国枠・診療科指定）の出願に当たっては、岩手県医療局及び岩手県国民健康保険団体連合会が送付する「貸与候補生決定通知書」が必要となります。

イ 岩手医科大学医学部一般選抜地域枠C（全国枠）貸与候補生又は同地域枠D（全国枠・診療科指定）貸与候補生の申込希望者のうち、岩手医科大学医学部学校推薦型選抜地域枠A（岩手県出身者枠）又は同地域枠B（東北出身者枠）の貸与候補生の申込みをしている場合は、所得証明書の「電子申請・届出サービス」への添付及び原本の送付を省略することができます。

ウ この募集は、貸与候補生を選考するためのものであり、令和8年4月に岩手医科大学医学部への入学が確認された後、貸付審査の上、貸付けを実施します。

※ 3月頃に貸付手続等説明会を開催する予定ですので、出席するようお願いします。
詳細については、合格者に対し別途ご案内します。

エ 奨学資金又は修学資金の貸付けを受けようとする者は、連帯保証人2名が必要となります。

連帯保証人は、父母がいる場合は、連帯保証人のうち1名は父又は母とします。
連帯保証人のうち1名は、岩手県内に居住する者とします。

なお、岩手県内居住者の連帯保証人が確保できない場合であっても、貸付けの申込みを行うことができます。

連帯保証人については、貸付決定後、連帯保証人連署の誓約書を提出していただきます。

オ 大学卒業後の制約をもつ他の奨学金の貸与は受けられません。なお、日本学生支援機構等、大学卒業後の制約がない奨学金は借受け可能です。

(7) 申込書類の送付先・問い合わせ先

ア 電子申請手続き、申請書類（単願・併願問わず）の送付先、岩手県医療局医師奨学資金貸与候補生に関するお問い合わせ

〒020-0023 岩手県盛岡市内丸11-1 岩手県医療局医師支援推進室

電 話：019-629-6352

メー ル：EA0006@pref.iwate.jp

イ 岩手県市町村医師養成修学資金貸与候補生に関するお問い合わせ

岩手県国民健康保険団体連合会保健介護課

電 話：019-623-4324

2 貸与候補生決定等の手続の流れ（入学試験を含む。）

	時 期	岩手県医療局・岩手県国保連	岩手医科大学
貸与候補生の選考及び決定	奨学金募集要項 確定・周知開始 R7.10.14（火） ～11.7（金） ～R7.12.1（月）	出願予定者 ↓ 貸与候補生の申込み ↓ 書類審査 不採用者決定 貸与候補生決定	入試概要の公表（6月） 学生募集要項の公表（8月） ↓ 出願申込み ↓ 一般選抜入試1次 ↓ 1次合格発表 ↓ 一般選抜入試2次 ↓ 2次合格発表 ↓ 入学手続
	R7.12.4（木） ～R8.1.5（月） R8.1.21（水） R8.1.28（水） R8.1.30（金） 又は R8.1.31（土） R8.2.5（木） R8.2.12（木）	不合格者は貸与候補生の資格を喪失	入学式（在学証明書発行）
貸付決定及び貸付実施	R8.3月頃 R8.4月上旬 R8.4月末日 ～5月中旬	貸付手続等説明会 ↓ 入学者 ↓ 貸付申請（正式） ↓ 貸付決定 ↓ 貸付実施（口座振込）	

3 岩手県医療局医師奨学資金制度の概要

項 目	説 明 内 容
名 称	岩手県医療局医師奨学資金
目 的	将来、岩手県立病院等に医師として従事しようとする医学部生に対して、岩手県医療局が奨学資金を貸付けする制度です。
貸付け対象	岩手医科大学医学部一般選抜地域枠C（全国枠）により入学した岩手医科大学の医学部生で、医師免許取得後、岩手県立病院等に医師として従事する意思を有している方。
奨学資金の額 （貸付金額）	月額 30 万円
貸付期間	原則として大学を卒業する月まで
返還免除要件	キャリア形成プログラム（医師不足地域の医師確保や当該地域に派遣される医師の能力開発向上を図ることを目的とした計画）※1に従って、原則、15 年以内※2に県内研修病院での臨床研修（2 年間）を含む9 年間※3、岩手県立病院等に勤務した場合、奨学資金の返還が免除されます。 ※1 キャリア形成プログラムについては、県ホームページを御確認ください。 ※2 自身の医師としてのキャリア形成を図ることを目的とした、研修等に充てるための猶予期間（6 年以内）を設けることができます。 ※3 貸付期間が6 年を超える場合は、貸付期間に 1.5 倍に相当する期間、岩手県立病院等に勤務した場合、奨学資金の返還が免除されます。
返還する場合	上記の期間、岩手県立病院等に勤務しなかった場合、貸付けを受けた奨学資金に年 9 %の利息相当額を加算した額を返還しなければなりません。
貸付時期	毎月 15 日に貸付け（指定いただいた金融機関口座に振込み）します。 ※ ただし、4 月分については5 月分と併せて貸付けします。 ※ 15 日が週休日又は祝日の場合は、その翌日以降の日に振り込みます。

4 岩手県市町村医師養成修学資金制度の概要

項 目	説 明 内 容
名 称	岩手県市町村医師養成修学資金
目 的	将来、岩手県内の市町村立病院・県立病院等の医師として業務に従事しようとする医学部生に対して、岩手県国民健康保険団体連合会が修学資金を貸付けする制度です。
貸付け対象	岩手医科大学医学部一般選抜地域枠D（全国枠・診療科指定）により入学した岩手医科大学の医学部生で、医師免許取得後、岩手県内の市町村立病院・県立病院等の医師として、総合診療科、小児科又は産婦人科の業務に従事する強い意思を有している方。
奨学資金の額 （貸付金額）	月額 20 万円 入学一時金 760 万円
貸付期間	原則として大学を卒業する月まで
返還免除要件	キャリア形成プログラム（医師不足地域の医師確保や当該地域に派遣される医師の能力開発向上を図ることを目的とした計画）※1に従って、原則、15 年以内※2に県内研修病院での臨床研修（2 年間）を含む9 年間※3、岩手県内の市町村立病院・県立病院等に勤務した場合、修学資金の返還が免除されます。 ※1 キャリア形成プログラムについては、岩手県国民健康保険団体連合会ホームページを御確認ください。 ※2 自身の医師としてのキャリア形成を図ることを目的とした、研修等に充てるための猶予期間（6 年以内）を設けることができます。 ※3 貸付期間が6 年間を超える場合は、貸付期間に 1.5 倍に相当する期間、市町村立病院等に勤務した場合、修学資金の返還が免除されます。
返還する場合	上記の期間、市町村立病院等に勤務しなかった場合、貸付けを受けた修学資金に年 9 %の利息相当額を加算した額を返還しなければなりません。
貸付時期	毎月 17 日頃までに貸付け（指定いただいた金融機関口座に振込み）します。 ただし、令和 8 年 4 月分及び入学一時金については 5 月分と併せて貸付けします。